

第2回新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員意見一覧(資料1-2に対するご意見)(※一部事務局補記)

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
1	地域の役割期待に関する項目(「あなたはお住まいの地域の人から何らかの役割を期待されたり頼りにされたりしていると思いますか」)の追加を検討いただけないだろうか?	P1~P6	一般高齢者		東京都の提案する地域づくりによる介護予防事業の評価指標(「外出頻度」「交流頻度」「役割期待」)のうち「役割期待」に関する項目についての設問が、ご指摘の通り入っていませんでしたので、全体の設問数との調整を図りながら検討します。	地域包括ケア推進課
2	【参考資料3】問1(2)1「介護・介助が必要になった原因はなんですか」削除になっておりますが、この項目はあった方が良くと思いました。	P1~P6	一般高齢者		一般高齢者調査は要介護認定を受けていない方を対象としており、前回調査では88.8%が「介護・介助は必要ない」と回答していることから今回、設問から外しています。 なお、要支援・要介護認定者調査に、介護・介助が必要になった原因についてたずねる設問を入れていきます。	地域包括ケア推進課
3	災害時要援護者が近所にいたら支援者として活動しますか?	P1~P6	一般高齢者		活動意向については地域での活動やたすけあいについての設問(34から43)の中で内容を検討します。 災害時の共助の仕組みについては、日頃からの地域コミュニティの推進や、防災区民組織への支援、災害用セルフプランの普及啓発などにより引き続き取り組んでいきます。	地域福祉課
4	参考資料3 問4(9)~(12)←知的能動性、(13)~(16)←社会的役割の項目復活を検討できないか。 問4(9)年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか 問4(10)新聞を読んでいますか 問4(11)本や雑誌を読んでいますか 問4(12)健康についての記事や番組に関心がありますか 問4(13)友人の家を訪ねていますか 問4(14)家族や友人の相談にのっていますか 問4(15)病人を見舞うことができますか 問4(16)若い人に自分から話しかけることができますか 問4(17)趣味はありますか 問4(18)生きがいはありますか	P1~P6	一般高齢者		設問数については回答者の負担軽減と回収率向上の観点から検討しているところですが、設問数が多いというご意見もあることから、委員の皆様と協議しながら設問数の調整を図っていきます。	地域包括ケア推進課
5	設問5の家族構成「夫婦と子どもで1世帯」を追加してほしい。	P1 設問5	一般高齢者	家族構成をお教えてください。(1つに○) 1. 1人暮らし 2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) 3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) 4. 息子・娘との2世帯 5. その他()	この設問は国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の必須項目であるため設問・回答の選択肢等の文言修正ができない設問となっています。国に確認したところ「夫婦と(未婚の)子どもで1世帯」の場合は「4. 息子・娘との2世帯」の選択肢が該当するとのことでした。選択肢の文言は変更せず、質問票へ補足することでの対応を検討します。	地域包括ケア推進課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
6	わかりにくい設問、選択肢がある。	P1 設問9など	一般高齢者		この設問は国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の必須項目であるため設問・回答の選択肢等の文言修正ができない設問となっています。選択肢の文言は変更せず、質問票へ補足することでの対応を検討します。 区独自の設問については、回答する方がわかりやすい表記に努めます。	地域包括ケア推進課
7	体重減のみでなく体重増を聞く必要はないか？(コロナ太り、肥満)	P2 設問22	一般高齢者	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。(1つに○) 1. はい 2. いいえ	設問22は、国がフレイル予防のための「後期高齢者の質問票」の1つとして定めている設問であり、高齢者の重要な健康課題である低栄養の割合を把握するためのものです。 委員ご指摘のとおり、体重については、疾病管理の意味でもコントロールが必要とされるところです。問17で身長・体重の設問を設けており、BMI(体格指数)により肥満者の割合を算出し、状況を把握します。	健康づくり課
8	【参考資料3】問5(1)1 8→1にしてあとは番号をずらして順次回答の方が良いと思いました。 理由は仕事を行っている頻度により参加できる範囲が決まってくるので統計がとりやすいと思ったからです。	P2 設問34	一般高齢者	以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。 ※①-⑧それぞれに回答してください。(それぞれ1つに○) ①ボランティアのグループ ②スポーツ関係のグループ ③趣味関係のグループ ④学習・教養サークル ⑤介護予防のための通いの場 ⑥高齢者クラブ ⑦町会・自治会 ⑧収入のある仕事 1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない	この設問は国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の必須項目であるため設問・回答の選択肢等の文言修正ができない設問となっています。 国に確認したところ調査項目の順番は、変更しないことが望ましいですが、入れ替えても調査結果に影響せず比較可能と考えられます、とのことでしたので、①-⑧の順番については統計処理上の注意点を確認しながら検討します。	地域包括ケア推進課
9	【参考資料3】(問6)-(3)看病や世話をしてくれる人の質問のところに、世話をしてくれる人の年齢があれば、その状況がよりわかりやすいと思います。 昨今、ヤングケアラーの問題が報告されているので、これを把握することで対象の生活者の改善が得られるのでは。	P3 設問39	一般高齢者	あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(あてはまるものすべてに○) 1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他() 8. そのような人はいない	この設問は国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の必須項目であるため設問・回答の選択肢等の文言修正ができない設問となっています。 なお、要支援・要介護認定者調査では「主な介護者」の年齢をたずねる設問を入れています。	地域包括ケア推進課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
10	幸せの度合いを不幸か幸せの二択は如何でしょう？	P3 設問45	一般高齢者	あなたは、現在どの程度幸せですか。(1つに○) (「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、該当すると感じる点数に○をつけてください)	この設問は国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の必須項目であるため設問・回答の選択肢等の文言修正ができない設問となっています。	地域包括ケア推進課
11	《上記設問で2から19を選んだ方のみお答えください》の表記がわかりにくい	P3 設問49-1 P8 設問16-1	一般高齢者 要支援・要介護認定者	現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(あてはまるものすべてに○) 1. ない 2. 高血圧 3. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) 4. 心臓病 5. 糖尿病 6. 高脂血症 7. 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等) 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 9. 腎臓・前立腺の病気 10. 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等) 11. 外傷(転倒・骨折等) 12. がん(悪性新生物) 13. 血液・免疫の病気 14. うつ病 15. 認知症(アルツハイマー病等) 16. パーキンソン病 17. 目の病気 18. 耳の病気 19. その他() 《上記設問で「2」から「19」を選んだ方のみお答えください》 受診している医療機関は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○) 1. 診療所・クリニック(通院) 2. 病院 3. 診療所・クリニック(往診や訪問診療)	以下のように修正します。 《上記設問で「1. ない」以外を選んだ方のみお答えください》受診している医療機関は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○) 受診している医療機関は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○) 1. 診療所・クリニック(通院) 2. 病院 3. 診療所・クリニック(往診や訪問診療)	健康政策課
12	認知症徘徊訓練などの企画があれば参加しますか？	P5 設問66	一般高齢者	以下の認知症に関する事業やサービスをご存じですか。(あてはまるものすべてに○) 1. 認知症サポーター養成講座 2. 認知症講演会 3. 認知症介護者家族会 4. 認知症・もの忘れ相談 5. 高齢者見守りキーホルダー 6. 認知症安心ガイドブック 7. 認知症介護者相談 8. 徘徊高齢者探索サービス 9. 一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス 10. 1～9をいずれも知らない	現在、区では認知症サポーターフォローアップ講座の中で、認知症高齢者への「声かけ訓練」を実施しています。 本設問は、既存の認知症事業についての認知度をうかがい、今後の普及啓発に生かしていくことを目的としています。またP2設問35,36において、健康づくり活動の社会参加希望について確認しています。 そのため、今回の調査の中では、委員のご意見のような設問は追加しませんが、講座などのさまざまな機会を通じて区民の皆様のご意思を確認しながら、より多くの方に参加していただけるよう取り組んでいきます。	高齢者支援課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
13	介護事務所の資質について、法で認められていない事も、前任者がやってくれたのに～云々があるのを承知しています。 既に就業しているヘルパー等の再教育もこの項目で分かりやすく表現できないものでしょうか？（選択肢3.4）	P6 設問73	一般高齢者	今後、高齢者の増加に伴い、サービスにかかる費用も増大することが予想されます。介護保険のサービスと費用負担について、あなたのお考えに最も近いものは、次のうちどれですか。（1つに○） 1. 介護保険料が上昇したとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである 2. 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担割合が増えたとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである 3. 介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである 4. 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担割合を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである 5. その他（ ） 6. わからない	介護事業所における、職員のスキルアップに必要な実習・研修は、介護保険サービス事業所調査の設問番号17によりお伺いします。	介護保険課
14	要介護の認定をまだ受けていない者がどれくらいこの設問を理解できるのか疑問です。本当に正しい答（気持ち）の結果を得られるか、です。	P6 設問73	一般高齢者	今後、高齢者の増加に伴い、サービスにかかる費用も増大することが予想されます。介護保険のサービスと費用負担について、あなたのお考えに最も近いものは、次のうちどれですか。（1つに○） 1. 介護保険料が上昇したとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである 2. 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担割合が増えたとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである 3. 介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである 4. 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担割合を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである 5. その他（ ） 6. わからない	当該設問は、一般高齢者調査設問73の外、要支援・要介護認定者調査設問34、第2号被保険者調査設問33においても設けています。 調査対象者間でどのような差異があるか、経年比較と併せて分析していきます。	介護保険課
15	ICTの質問については用語を高齢者が理解できるか不安です。	P6 設問74 P11 設問35	一般高齢者 要支援・要介護認定者		ICTの質問については、用語についての説明文を加える予定です。	地域包括ケア推進課
16	体重についての質問は？	P7～P12	要支援・要介護認定者		要支援者の体重(体格指数)については、1一般高齢者調査の中で確認します。 要介護者の健康状態は、体重のみならず治療中の病気や生活習慣を複合的に捉えて評価する必要があることから、本調査で設問を設定することは考えていません。	健康づくり課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
17	設問の選択肢に「子の配偶者」がないため、「子の配偶者」である場合は記入に困ってしまう人も多いのではないかと。「子の配偶者」（俗にいうお嫁さん）は介護や相談相手でも重要な存在であると考えますが、既存のものでは7のその他への記入になってしまう。P3の番号37～40なども「子の配偶者」がなく修正不可になっているため、この項目だけの修正は難しいかもしれないが、本来は「子の配偶者」を入れるか、「子ども」の項目に「子ども（子の配偶者を含む）」と明記した方がよいように思われる。	P7 設問14	要支援・要介護認定者	あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人（あてはまるものすべてに○） 1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他（ ） 8. そのような人はいない	ご指摘の通り、P3設問37～40は国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の必須項目であるため設問・回答の選択肢等の文言修正ができない設問となっています。 「子の配偶者」を選択したい場合について国に確認したところ、区がどのような趣旨で地域の状況を把握したいのかによって回答を選択いただければ良い（「子ども」と「子の配偶者」の両者を明確に区別したいのであれば、「7. その他」、両者を区別しないのであれば「2. 同居の子ども」の選択肢）とのことでした。質問票に補足するなど区の判断で進めて良いとのことでしたので、選択肢の文言は変更せず、質問票へ補足することでの対応を検討します。	地域包括ケア推進課
18	担当課が介護保険課になっているが総合事業推進にも関連するので地域包括ケア推進課や高齢者支援課も一緒に取り組んでほしい	P11 設問33	要支援・要介護認定者	あなたが、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じるものも含む）はありますか。（あてはまるものすべてに○） 1. 配食（食事をつくって届けてもらう） 2. 調理（家で食事をつくってもらう） 3. 掃除・洗濯 4. 買い物 5. 外出同行（通院、買い物、散歩など） 6. ごみ出し 7. 見守り、声かけ 8. 話し相手 9. ペットの世話 10. サロンなどの定期的な通いの場 11. その他（ ） 12. 特にない・わからない	調査結果について、経年比較等分析を行い、関係課と共有していきます。 なお、当該設問は、在宅生活の継続に資する介護サービスの在り方を検討するために伺う設問であることから、「在宅介護実態調査」へ移行します。	介護保険課
19	選択肢9. ペットの世話とありますが、これはもっと充実という意味？ 法では窓ふきも認められていなかったと思いますが、調査で掲げるといことは新出ととらえられませんか？	P11 設問33	要支援・要介護認定者	あなたが、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じるものも含む）はありますか。（あてはまるものすべてに○） 1. 配食（食事をつくって届けてもらう） 2. 調理（家で食事をつくってもらう） 3. 掃除・洗濯 4. 買い物 5. 外出同行（通院、買い物、散歩など） 6. ごみ出し 7. 見守り、声かけ 8. 話し相手 9. ペットの世話 10. サロンなどの定期的な通いの場 11. その他（ ） 12. 特にない・わからない	要支援・要介護認定者の方が、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じるものも含む）をお伺いするもので、必ずしも現在の生活援助サービスに位置付けられている支援に限定してお伺いしてはしません。 なお、当該設問は、在宅生活の継続に資する介護サービスの在り方を検討するために伺う設問であることから、「在宅介護実態調査」へ移行します。	介護保険課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
23	障害施策との併用で複雑な対応が必要なケース(選択肢への追加)	P18 設問10	ケアマネジャー	過去1年間で、あなたが支援困難と感じたケースは、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○) 1. 介護保険制度を理解されていないケース 2. 認知症の症状があるケース 3. 精神疾患のあるケース(本人やその家族) 4. 医療依存度の高いケース 5. サービスの受け入れを拒否されるケース 6. 家族に介護力のないケース 7. 高齢者虐待のあるケース 8. 家族全体に生活課題を抱えるケース 9. その他() 10. 特にない	選択肢に「障害施策との併用で複雑な対応が必要なケース」を追加します。	介護保険課
24	重層的支援体制整備事業の流れで、地域包括支援センターにも家庭の複合的・複雑な困りごと(実は、息子が引きこもっていて困るなど)が相談されたら、関係機関と連携して一家を支援していくことが目指されるようになった。ケアマネジャーは訪問や面談をする中で異変に気付ける重要な存在であるため、高齢者本人に関するだけでなく、高齢者のストレスとなっているとも考えられる「ひきこもり8050問題、ヤングケアラーなどの他の家族員に関すること」(仮)なども選択肢に入れた方がいいと思われる。	P18 設問12-1	ケアマネジャー	過去1年間で、あなたは、利用者に関して高齢者総合相談センターへ相談したことがありますか。(1つに○) 1. 相談したことがある 2. 相談したことはない 《上記設問で「1」を選んだ方のみお答えください》 相談した分野は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○) 1. ケアプランの立て方や書き方等に関すること 2. 介護保険制度全般に関すること 3. 区の高齢者福祉サービスに関すること 4. 医療機関との連携に関すること 5. 高齢者虐待に関すること 6. 成年後見に関すること 7. 消費者被害に関すること 8. 生活困窮や生活保護等に関すること 9. 認知症に関すること 10. 精神疾患に関すること 11. 困難ケースに関すること 12. サービス提供事業所に関すること 13. ネットワークの構築に関すること 14. その他()	選択肢に「ひきこもり、ヤングケアラー等家族に関すること」を追加します。	高齢者支援課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
25	「在宅医療相談窓口」のみでなく「がん療養相談窓口」についても設問が欲しい	P20 設問20 P28 設問28	ケアマネジャー 介護保険サービス事業所	区の「在宅医療相談窓口」で、在宅療養に関する医療を中心とした相談が受けられるということをご存じですか。(1つに○) 1. 活用している 2. 知っているが、活用はしていない 3. 知らない	以下のように修正します。 設問 区の「在宅医療相談窓口」や「がん療養相談窓口」で相談を受けられるということをご存じですか。 (1)在宅医療相談窓口について(1つに○) 1. 活用している 2. 知っているが、活用はしていない 3. 知らない (2)がん療養相談窓口について(1つに○) 1. 活用している 2. 知っているが、活用はしていない 3. 知らない	健康政策課
26	介護保険外での通える居場所(総合事業含む)(選択肢への追加)	P20 設問24	ケアマネジャー	介護や医療が必要になっても、高齢者が在宅で暮らし続けるために、特に重要だと思うものは何ですか。(あてはまるもの3つに○) 1. 訪問診療や往診をしてくれる診療所 2. 訪問看護(訪問看護ステーション) 3. 訪問・通所リハビリテーションなどのリハビリテーションサービス 4. 医療的ケアが必要な方がレスパイトできる病院・施設 5. 状況変化時に受け入れ可能な入院施設 6. 気軽に立ち寄って話や相談ができる場所 7. 介護してくれる家族等 8. 安心して住み続けられる住まい 9. 見守りや手助けをしてくれる人 10. 食事や日用品などの宅配サービス 11. 安否状態を誰かに知らせしてくれる仕組み 12. 介護者の負担を軽くする仕組み 13. その他() 14. 特になし	介護や医療が必要になっても高齢者が在宅で暮らし続けるために、特に重要なものを問う設問の趣旨であること、要介護者が在宅で暮らし続けるために今後必要なサービスについての別の設問の設定があることから、通いの場等、介護予防を主な目的とした場所は選択肢には加えていませんが、選択肢6には介護保険外での通える居場所等も含まれると考えています。	高齢者支援課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
27	ACPについて高齢者側には聞いていない理由は何ですか。	P21 設問27 P28 設問29	ケアマネジャー 介護保険サービス事業所	あなたは、ACP（人生会議）について知っていますか。（1つに○） 1. 「人生会議」の場面に関わったことがある 2. 名称のみ、知っている 3. 知らない	ACP（人生会議）についての設問は 一般高齢者…設問56・57・57-1 要支援・要介護認定者…設問21・22・22-1 第2号被保険者…設問22・23・23-1 が該当します。 ご意見を踏まえ、上記の見出しと設問を以下のように修正します。 ACP（人生会議）※についておたずねします 設問1 あなたは、ご自身の最期をどこで迎えたいと思いますか。（1つに○） 1. 自宅 2. 特別養護老人ホーム 3. 病院などの医療機関 4. その他（ ） 5. わからない 設問2 あなたは、ACP（人生会議）について知っていますか 1. 知らない 2. 名称のみ、知っている 3. もしもの時の医療やケアについて、話しあったことがある 上記修正に伴い、P21設問27・P28設問29の選択肢の順番を下記のとおり修正します。 1. 知らない 2. 名称のみ、知っている 3. 「人生会議」の場面に関わったことがある	健康政策課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
28	意見No.24と同様の理由で「ひきこもり8050問題、ヤングケアラーなどに関する知識」（仮）の選択肢を入れた方がいいと思われる。	P21 設問29-1	ケアマネジャー	<p>あなたは、研修に参加していますか。（1つに○）</p> <p>1. 参加している 2. 参加していない ≪上記設問で「1」を選んだ方のみお答えください≫</p> <p>どのような研修内容が、あなたのスキルアップにつながりましたか。（あてはまるものすべてに○）</p> <p>1. ケアプランの作成・評価 2. 介護に関する知識 3. 介護予防に関する知識 4. リハビリテーションに関する知識 5. 医学一般に関する知識 6. 困難事例の検討 7. 災害時の備えや対応 8. 住宅・住環境に関する知識 9. 福祉用具に関する知識 10. 認知症高齢者への対応 11. 成年後見制度などの権利擁護関連制度 12. 消費者問題などの法律知識 13. 介護福祉士、社会福祉士などの資格取得 14. 職業倫理に関する知識 15. 対人援助技術に関する知識 16. その他（ ） 17. 特になし</p>	<p>選択肢に「ひきこもり、ヤングケアラー等家族に関すること」を追加します。</p>	介護保険課
29	介護保険サービス事業所調査の設問で感染症や災害に向けたBCP対策の取り組みについて項目があると良いと感じました。	P23～P28	介護保険サービス事業所		<p>設問を追加します。</p>	介護保険課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
30	意見No.24と同様の理由で「ひきこもり8050問題、ヤングケアラーなどに関する知識」（仮）の選択肢を入れた方がいいと思われる。	P25 設問17	介護保険サービス事業所	<p>貴事業所で、職員のスキルアップを図るには、どのような実習・研修が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療的ケアに関する知識 2. 介護技術に関する知識 3. リハビリテーションに関する知識 4. 薬に関する知識 5. 認知症や認知症高齢者の介護に関する知識 6. 高齢者・障がい者に対する心理学的な知識 7. ケアマネジメントに関する知識 8. ターミナルケアに関する知識 9. ケースワークに関する知識 10. 介護機器や福祉機器に関する知識 11. 事故の予防対策や緊急時の対応 12. 口腔ケアや摂食嚥下障害に関する知識 13. 感染症に関する知識や感染対策に関する知識 14. 医療職など、多職種との連携に関する知識 15. 利用者や家族への接遇やコミュニケーションに関する知識 16. 権利擁護に関する知識（虐待、成年後見、消費者被害等） 17. その他（ ） 18. 特に必要はない 	<p>選択肢に「ひきこもり、ヤングケアラー等家族に関する知識」を追加します。</p>	介護保険課
31	「問題24で」とあるのは「問題25で」の間違いか。	P27 設問25-2	介護保険サービス事業所	<p>「問題24で「1」を選んだ方のみお答えください」 どのような活動をしていますか。（あてはまるものすべてに○）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者やその家族等が地域主催の行事（敬老会・夏祭りなど）への参加 2. 地域住民と接するイベント・行事や交流会などの開催 3. 住民が参加できる講習会やセミナーなどの開催 4. 地域ボランティアなどの受け入れ 5. 地域住民とのふれあいの場としての施設・活動スペースの開放 6. 地域防災に関して、地域と連携した活動 7. 地域のパトロールや交通安全に関する活動 8. その他（ ） 	<p>委員ご指摘の通りです。</p>	地域包括ケア推進課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
32	介護保険サービス事業所のみICTに関する質問が「ICTの利用状況」ではなく「新たに導入した…」になっている理由はなぜですか。	P28 設問32	介護保険サービス事業所	新たに導入・実施した情報通信技術（ICT）の活用（2020年3月～2022年●月現在）（あてはまるものすべてに○） 1. オンラインミーティングツールによる会議 2. オンラインミーティングツールによる職員面接 3. オンラインミーティングツールによる採用面接 4. オンラインミーティングツールによる利用者ご家族の面会 5. 職員間・事業所内情報共有ツールの導入 6. モバイル・タブレット端末で利用者情報を共有 7. 出先から介護記録作成やスケジュール管理が可能なオンラインシステムの導入 8. 見守り支援ロボットの導入 9. その他 10. 情報通信技術は導入していない	これまでも区では介護事業所とメールやホームページ等を通じて情報共有してきたことから、介護事業所において一定程度ICTの利用環境は整備されており、また、それらを利用できる介護職員が在籍しているものと認識しています。 そこで、新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画においても記載する「新たな日常」に関する実態を把握することをねらいとし、新型コロナウイルス感染症予防対策として新たに導入・実施した情報通信技術（ICT）の活用状況を伺うための設問案としました。	介護保険課
33	(1)や(2)はゴシックやフォントをかえることで数字の混在をしない方が回答しやすいと思います。数字を追うのに疲れます。	全体的			実際に使用する調査票のフォントについては、今回の作業部会と推進協議会で委員の皆様の意見を伺いながらわかりやすい調査票になるよう調整していきます。	地域包括ケア推進課
34	突然に※印が出てきますがどこかに説明があるのか探してしまいます。	全体的			見出し・設問中の※は、前回調査で用語の説明を付けたもの、あるいは事務局で説明が必要と思われる語句についています。今回の資料では用語の説明はつけていませんが、用語の説明を入れた調査票の案を今回の作業部会と推進協議会で告示する予定です。	地域包括ケア推進課
35	すべての設問に答えるにはかなりのエネルギーが必要かと思えます。	全体的			設問数を減らすことはできませんが、回答する方が見やすくわかりやすい表記になるよう検討していきます。	地域包括ケア推進課
36	項目が多いと最後まで取組がおろそかになりそう	全体的			設問数を減らすことはできませんが、回答する方が見やすくわかりやすい表記になるよう検討していきます。	地域包括ケア推進課
37	設問ナンバーの表記に一工夫された方が良いかと思えます。 枝番は-1である場合は設問番号を変えた方がよいのでは？	全体的			直前の設問の回答内容によって回答者の条件があるものを枝問としました。設問ナンバーの表記については、その設問の回答者の条件（前の設問で●●と回答した方、など）がわかりやすいよう引き続き検討していきます。	地域包括ケア推進課
38	レイアウトについて。見出しの文章で2行に収まるものは「おたずねします」で改行したほうが見やすいかと思いました。唯一P24の下の見出しだけがそのようなレイアウトになっています。中央寄せよりかは左寄せのほうが統一感がありそうです。	全体的			実際に使用する調査票のレイアウトについては、今回の作業部会と推進協議会で委員の皆様の意見を伺いながら検討していきます。	地域包括ケア推進課

	意見	該当箇所	該当調査対象	該当設問	区の考え方	担当課
39	調査票など拝見しましたが、わかりやすく良いと思います。また前はなかったたすけあいの項目を追加しているなど、内容も良いと思います。資料全体を拝見し、新宿区がきめ細かくいろいろと配慮しながら実装に移している点もわかりました。お疲れ様です。	全体的			次回の作業部会と推進協議会で実際に使用する調査票の案をお示ししながら、委員の皆様の意見を伺いながら引き続き検討していきます。	地域包括ケア推進課